

令和 7 年

七宗町議会第 2 回定例会会議録

令和 7 年 6 月 6 日

令和 7 年 七 宗 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 7 年 6 月 6 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6 月 6 日 午前 1 0 時 0 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、 7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七 宗 町 長 提 出 議 案 の 題 目	
	議第 3 2 号 令和 7 年度七宗町一般会計補正予算（第 2 号） 議第 3 3 号 令和 7 年度七宗町国民健康保険事業特別会計補 正予算（第 1 号） 議第 3 4 号 令和 7 年度七宗町簡易水道事業会計補正予算 （第 1 号）

報 告	
	報告第 2 号 例月出納検査結果報告書について 報告第 3 号 令和 6 年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	
	日程第 1. 会議録署名議員の指名 日程第 2. 会期の決定 日程第 3. 議第 3 2 号から議第 3 4 号まで
会議録署名議員の指名 議長は会議録署名議員に次の 2 名を指名した。	
	2 番 和田真一郎君 3 番 上野和義君
会期の決定 会期は次の 8 日間に決定した。	
	令和 7 年 6 月 6 日から 6 月 1 3 日までの 8 日間
議 事 の 経 過	
開 議	午前 1 0 時 0 0 分
議長（福井徳一君）	皆さんおはようございます。 本日は、令和 7 年七宗町議会第 2 回定例会にご参集を賜りまして、本当にありがとうございます。 ただいまの出席議員は 7 名で、定足数に達しております。 したがって、令和 7 年七宗町議会第 2 回定例会は成立しましたので、開会をいたします。 これより、本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局長（渡辺岳志君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。

	町長から、本日付をもって議第32号から議第34号までの議案が提出されました。 以上でございます。
議長（福井徳一君）	報告第2号、例月出納検査結果報告書について、監査委員より報告書が提出されましたので、配付して報告いたします。 続きまして、報告第3号 令和6年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告を求めます。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（報告のため登壇） それでは、報告第3号 令和6年度七宗町一般会計繰越明許費繰越計算書については、地方自治法施行例第146条第2項の規定により、議会に報告するものです。 繰越計算書をご覧ください。 令和6年度から令和7年度へ繰り越す事業については、3款民生費、1項社会福祉費の低所得者支援臨時給付金追加支援事業1,462万2,000円。 7款商工費、1項商工費の飛水峡ロックガーデン乗り入れ道路修繕設計業務委託料455万1,800円。 8款土木費、2項道路橋梁費の町道下市場葉津線路側修繕工事1,080万円の3件となりますが、年度内の事業完了が見込めなかったため、繰越しとなりました。 なお、財源としましては、一般財源のほか、国庫金等の特定財源が充てられる事業もあります。 以上で、繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	以上で報告いたします。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、和田真一郎君及び3番、上野和義君君を指名します。 日程第2、会期の決定を議題とします。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、本日から6月13日までの8日間にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

	<「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から6月13日までの8日間に決定をしました。 日程第3、議第32号から議第34号までを一括して議題といたします。 本案の提案理由の説明を求めます。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（提案説明のため登壇） 本日、令和7年七宗町議会第2回定例会を招集しましたところ、議員各位にはご多用の中ご参集賜りまして、ありがとうございます。 また、日頃は町政の発展にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 間もなく梅雨の時期となり憂鬱な天候が続きますが、局地的な豪雨などとならず恵みの雨となってくれることを願っておりますが、近年では、令和2年、日本付近に停滞した梅雨前線の影響により暖かく湿った空気が断続的に流れ込んできたため、広い範囲で大雨となり、岐阜県内でも大雨特別警報が発表されました。 また、令和5年には、活動が活発となった梅雨前線や上空に流れ込んだ寒気の影響による記録的な大雨では、九州北部地方など各地で河川の氾濫、土砂災害が発生しました。 どちらも7月上旬に発生していることから、梅雨末期の豪雨による自然災害に対する備えを平常時から各家庭において準備していただきたいと思いますと思っております。 さて、私が町長に就任して2か月が経過いたしました。 令和7年度が始まった4月に役場の課ごとによる懇談会の時間を設け、私の公約について意見交換を行い、今後の方向性について確認いたしました。 その懇談会を通して、個々の職員が常日頃から考えていることなどを聞くよい時間をつくることができたと感じております。 また、全ての職員が、町のため、そして町民のことを深く考

	えて業務に取り組んでいることが確認でき、うれしく思いました。 そして、公約を実施することとなる担当職員との話合いの中から、すぐに実践できる公約については、スピード感を持って実行していくこととなりました。 具体的には、日本一の教育環境として、自宅から高等学校までの通学費用に対する助成を行うため、要綱の制定に向けて取り組んでおります。 また、町の魅力を生かした産業振興として、観光資源や埋もれている財産を活用するため、町の魅力を町外に発信したり、中山間地域に合った付加価値の高い農作物や、有機農法への取組や、分断されない交通網の整備のため、農道などの新設による交通網の整備を目指して、民間企業に勤務する社員の方を地方自治体に一定期間派遣していただき、社員の方が持つ専門的知識やノウハウや知見を生かしながら、即戦力の人材として業務に従事することで、地域の課題を解決し、地域の活性化を図る取組である地域活性化起業人制度に関する経費を本議会の補正予算に提出させていただきました。 そのほかには、住民との距離の近い行政を実現するためには組織改革が必要となることから、経験年数が10年以上の中堅職員によるプロジェクトチームを結成し、今月から協議を始めております。 このように、公約実現に向けて着手しておりますので、今後は関係各位と協議の上、最終決定してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。 最後に、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者などの支援を通じ、地域の持続的な発展を図るため、国による物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、町内の事業所で使用できる地域振興券を町民1人当たり7,000円分配布することで消費の下支えをするものであり、来月中旬までに届くように、現在準備を行っておりますので、いましばらくお待ちください。 さて、本定例会に提案してご審議賜ります議案は、予算関係3件であります。 議第32号、令和7年度七宗町一般会計補正予算（第2号）について、第1条では、既定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ
--	--

	3,278万3,000円増額し、予算総額を35億8,278万3,000円とするものであります。 主なものでは、歳入では15款県支出金の366万6,000円の増額については、岐阜県スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金及び18款繰入金の1,290万円の増額については、ひちそうまちづくり基金取りくずしによるものであり、今回の補正に必要な一般財源は1,179万9,000円で、18款繰入金を充当するものであります。 歳出については、2款総務費では、自治体中間サーバー・プラットフォームの第三次システム移行に伴う機器更新費用として113万2,000円、3款民生費では、障がい者等補装具給付費として111万3,000円、6款農林水産業費では、地域活性化起業人負担金として590万円、8款土木費では、中麻生芝地内の主要地方道可児金山線における視距を確保するため、道路沿いの用地購入費として182万4,000円、10款教育費では、岐阜県内の小中学校の教職員が使用する統合型校務支援システム導入委託料として657万円などの増額であります。 また、第2条は、債務負担行為の補正であり、教育費の補正にもあります総合型校務支援システム導入事業においては、本年度に事業者と複数年契約の締結を可能とするため、令和8年度に189万9,000円を限度額とする債務負担行為を設定するものであります。 議第33号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、既定の歳入歳出予算をそれぞれ14万9,000円増額し、歳入歳出予算の総額を4億8,014万9,000円とするものであります。 歳入の県補助金、歳出の委託料の増額については、関連する制度改正に伴うシステム改修のためであります。 議第34号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出を33万円の増額については公用車修繕のためであります。 以上のとおり、議案に対する提案説明を申し上げましたが、ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。
議長（福井徳一君）	これより議案に対する質疑を行います。 質疑は質問席で行ってください。

	最初に何点質疑があるかを述べ、1 議題ずつ質疑をお願いをいたします。 それでは、質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで、質疑を終わります。 お諮りいたします。 議第32号から議第34号までは、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することにしたと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、議第32号から議第34号までは、議案等付託表のとおり、各常任委員会に付託することに決定をしました。 なお、審査結果は、委員会が終了次第、速やかに本職に報告を願います。 お諮りいたします。 委員会審査及び議案精読のため、明日6月7日から6月12日までを休会としたいと思います。 これにご異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、明日6月7日から6月12日までを休会することに決定をしました。 6月13日は午後1時30分までにご参集くださいますようお願いをいたします。 13日の日程は追って配付をいたします。 以上で本日の日程は全部終了しました。 本日はこれで散会します。 ご苦労さまでした。

(午前 10 時 16 分 散会)

令和 7 年 七 宗 町 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録	
招 集 年 月 日	令和 7 年 6 月 1 3 日
招 集 場 所	七宗町役場 議場
開 議	6 月 1 3 日 午後 1 時 3 0 分
出 席 議 員	1 番 加納竜也君、2 番 和田真一郎君、3 番 上野和義君、 4 番 古田好文君、5 番 松山成美君、6 番 中島寛直君、 7 番 福井徳一君
欠 席 議 員	な し
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	
	町長 堀部勝広君、教育長 早野稔君、 参事 山田俊也君、総務課長 亀山桂児君、 ふるさと振興課長 加藤裕規君、建設課長 佐伯義則君、 支所長 加納和敏君、水道環境課長 石黒義仁君、 住民課長 安江英樹君、健康福祉課長 杉本泰幸君、 会計室長 杉浦貴子君、教育課長 加納雅也君
欠 席	な し
職務のため出席した者の職氏名	
	議会事務局長 渡辺岳志君 記録 後藤美智代君
七宗町議会議員提出議案の題目（追加）	
	発議第 2 号 七宗町議会委員会条例の一部を改正する条例に ついて
議事日程 議長は議事日程を次のとおり報告した。	

	日程第 1．町政一般に対する質問 日程第 2．議第 3 2 号から議第 3 4 号まで 追加日程第 1．発議第 2 号
議 事 の 経 過	
開 議	午後 1 時 3 0 分
議 長（福井徳一君）	皆さんこんにちは。 本日は、令和 7 年七宗町議会第 2 回定例会の最終日となりますので、よろしくお願いをいたします。 ただいまの出席議員は 7 名で、定足数に達しております。 これより本日の会議を開きます。 諸般の報告を事務局長より行います。
局 長（渡辺岳志君）	諸般の報告を申し上げます。 議事日程、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおりです。 以上でございます。
議 長（福井徳一君）	日程第 1、町政一般に対する質問を行います。 発言の通告がありますので、順次発言を許します。 質問は質問席でお願いします。 答弁は自席でお願いをいたします。 初めに、議席番号 3 番 上野和義君。
3 番（上野和義君）	（質問のため登壇） 町政一般に対し質問通告、議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 やはり、今七宗でいいのが、やっぱしおもてなし、おもてなしということを時々使いますが、今まさに七宗はこれが大事だと思います。 私は納古山木作林道登山駐車場の整備についてご質問いたします。 登山ブームも相まって、多くの登山者が納古山に訪れています。

	しかし、登山者のほとんどが小和谷林道から登山されていることと思います。 神湊地区には木作林道からの登山口があり、最近では、こちらの方面から登山される方もお見えになりますが、七宗町を訪れるというのは大変喜ばしいことだと思います。 近くに駐車場がないため路上駐車しており、交通安全上はよくない状態になっています。 納古山登山者だけでなく、夏には川遊びを楽しまれる方もおられますので、町として木作林道付近に駐車場を整備してはどうでしょうか。 以上でございます。
議長（福井徳一君）	答弁をお願いします。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	（答弁のため登壇） それでは、納古山木作林道登山口駐車場整備について答弁をさせていただきます。 ご質問にあるように、近年の登山ブームに相まって、休日などには、主要地方道可児金山線待避所付近に駐車されていることは認識しておりますが、道路の利用者や地区の住民から苦情などは寄せられておりません。 今後、登山客や川遊びなどで観光客が増加し、交通に支障が出るような状況が続けば、駐車場整備等対策は必要と考えておりますが、林道口付近には町有地もなく、民有地を買収し整備することになり、用地購入費や整備費等多額の費用が必要となりますので、費用対効果も含め慎重に判断していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号4番 古田好文君。
4番（古田好文君）	（質問のため登壇） よろしくお願いします。 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 道の駅ロック・ガーデンひちそう周辺の整備について。

	町の玄関口として位置づけられて、今年のゴールデンウィークは大勢の人でにぎわっていたロック・ガーデンひちそうも、名古屋から約1時間半、下呂温泉から約1時間の場所に位置し、町にとってはとても大切な施設であると考えます。 特に昨今では登山ブームも相まって納古山に登山される方が多く、来町され、休日ともなると、北側駐車場には他県ナンバーの車が多くとまっています。 しかし、駐車場から道の駅のトイレやロックタウンプラザまでの距離があり、雨降りともなると、利用者の方は大変な思いをしておられるように見かけます。 そこで提案がございます。 道の駅北側の川沿いの歩道に雨よけの屋根を設置し、傘がなくても歩けるようにしてはいかがでしょうか。 また、道の駅の下には遊歩道があり、散歩や花見など楽しめる人を見かけましたが、川側の草木が大きくなり過ぎて国定公園飛騨川のすてきな景観が見られないようになっていきます。 遊歩道の草刈りは行っていただけてますが、一度大がかりな伐採の作業を行い、飛騨川の流れを見られるようにしてはいかがでしょうか。 ご答弁お願いいたします。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	（答弁のため登壇） それでは、道の駅ロック・ガーデンひちそう周辺の整備について答弁させていただきます。 昨年度、国土交通省においておもいやり駐車場が整備され、それとともに雨よけの屋根が設置され、雨天時には雨にぬれることなく、道の駅を利用することができ、便利ではありますが、目的はおもいやり駐車場の整備のためですので、ご理解をお願いいたします。 なお、一般利用者のための歩道アーケードは、近隣の道の駅においても整備されておきませんので、管理者である国土交通省への要望も困難と考えております。

	また、川沿いの遊歩道付近の樹木につきましては、森林事業者を確認したところ、機械の乗り入れができないため、困難であると聞いております。 作業には危険が伴い伐採は難しい箇所でありますので、シルバー人材センター等が安全に作業できる範囲で枝の剪定などを行い、飛騨川の景観が少しでも見られるよう努めてまいりたいと考えております。
議長（福井徳一君）	古田好文君。
4 番（古田好文君）	（質問のため登壇） ご答弁ありがとうございます。 少しでも景観がよくなるように期待をしております。 続きまして、2 項目の質問をさせていただきます。 ロックタウンプラザ野彩ひろばと野菜栽培農家の確保。 初夏を迎え、店頭にもいろいろな野菜が並ぶようになりました。 ロックタウンプラザの野彩ひろばも3軒の農家さんと新規で納品していただけるようになり、町内外から出荷されて野菜が並び、うれしく思うところですが、9時開店と同時にお客さんが、混雑したものの、1時間もすれば入店者の数もまばらになり、今までになく開店時には盛り上がったたくさんあった野菜が売れ、補充するほどの野菜確保までには至っていない現状と伺いました。 私自身、野菜栽培の知識もなく、農業についても物を申すにもおこがましいと思いますが、せっかくにぎわう野彩ひろばを今以上に繁盛させ、午後2時で閉まるお店が夕方まで開くことをできるよう何とかしたいと思う気持ちは誰とも変わらないと自負しております。 そこでお伺いいたします。 野菜の栽培について、家庭菜園から始められるよう、町が主催して栽培講習会や栽培教室を開催することはできないでしょうか。 特にゴールデンウィークやお盆休みの繁忙期に間に合う野菜作りを普及していただくことはできないでしょうか。 ご答弁お願いいたします。

議長（福井徳一君）	答弁願います。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	（答弁のため登壇） それでは、野菜栽培農家の確保について答弁をさせていただきます。 本年３月議会において答弁させていただいたとおり、１月には木の国コミュニティーセンターで野彩ひろば出荷者を対象にセミナーを開催し、多くの出荷をお願いしました。 ふるさと振興課としましても生産者を増やすことは必要と考えており、町内の生産者の育成も踏まえ、可茂農林事務所農業普及課やめぐみの農業協同組合などに野菜栽培の講習会を開催できるよう相談しているところであります。 生産者を増やすことで野彩ひろばの充実と耕作放棄地の減少、また、農家の所得増加や高齢者の生きがいにつながってくれることを望んでおりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。
議長（福井徳一君）	古田好文君。
４番（古田好文君）	（所見） ご答弁ありがとうございます。 これからは私の所見ですので、ご回答はいただかなくても結構ですが、このままでは道の駅ロック・ガーデンひちそう、ロックタウンプラザともに衰退していく中で、立地に恵まれ、まだまだ集客があるうちに、まずは野彩ひろばの売場に野菜が満載になり、お客さまに喜んでいただけることは、そんなに時間のかかることではないと思います。 行政では人事異動があり、新町長を迎え、新体制となりました。 この絶好のタイミングに、行政、町議会議員みんなで知恵と力を合わせて頑張ってまいりましょう。 私からは以上です。
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号２番 和田真一郎君。

2 番（和田真一郎君）	（質問のための登壇） 和田真一郎です。 よろしくお願いします。 議長より質問のご許可をいただきましたので、質問させていただきます。 実践的な防災訓練について。 南海トラフ巨大地震が今後30年以内に発生する確率が80%と言われ、町民の方の防災意識も高まっていることと思います。 地震以外にも、七宗町では河川の氾濫や土砂災害などの危険性が高く、災害に強いまちづくりが求められており、様々な取組が行われています。 避難経路につきましてハザードマップが作成され、住民の方の避難場所が示されていますが、小さい子どもや高齢者の方が本当に避難できるのか不安であるという声が私には住民の方から寄せられています。 そこで、もう一度、避難経路、避難場所の確認を促し、より実践的な避難訓練等の取組を防災訓練に取り入れていただけないか、お伺いします。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（答弁のため登壇） それでは、実践的な防災訓練について答弁いたします。 七宗町では、毎年9月の第1日曜日に全町民を対象とした地域防災訓練を地区単位にて実施しております。 訓練では、町民一人一人が自らの生命は自ら守る、みんなの地域はみんなで守るという基本理念の下、正しい防災知識を身につけ、平素から災害に対する備えを心がけていただくためのきっかけとしております。 こうした基本理念を理解した上で、災害による被害を少しでも軽減するため、避難訓練や初期消火訓練などを地域防災訓練として実施しておりますが、訓練の内容や方法については、地区の規模などを考慮して、区長さんをはじめ、自主防災組織の方々にて決定していただいております。 なお、本年度の地域防災訓練は、熱中症対策のため、10月19

	日曜日に予定しておりますが、7月に開催する区長会において、救出訓練、情報収集や伝達訓練など、様々な訓練方法を紹介し、訓練内容を決定する際の参考にしていただきたいと思いますと考えております。 そして、日本国内では、自然災害が頻発、激甚化する中、人命を守るには早めの避難が重要となりますので、避難するタイミングや避難場所が判断できるように、防災行政無線などで気象情報を伝達しておりますが、個人においても適宜情報の収集ができるよう、家庭にあるテレビに七宗町の避難情報がお伝えできないか、現在検討を行っております。 また、災害の種類やその状況により避難行動も様々となり、避難場所への避難や自宅内での安全確保など、適切な避難ができるように防災訓練を繰り返し行ってもらい、ふだんから避難経路などについて家族で話し合ってもらいたいと思います。 今後は避難された方が少しでも不便なく過ごせるように、避難所の環境整備に努めるなど、防災体制を万全にしたいと考えておりますので、ご理解いただき、答弁いたします。
2 番（和田真一郎君）	（質問のため登壇） ご答弁ありがとうございます。 続きまして、2項目の質問をさせていただきます。 防災・家バンクという官民連携の取組の検討について。 国道41号線の通行止めの際、七宗町付近で宿泊、避難できる場所が欲しいとの声が私のほうに寄せられていますが、七宗町内には宿泊できる施設が少なく、この要望に応えることが困難となっております。 そこで、全国的に広がりを見せているムービングハウスを宿泊施設等として利用しながら、災害に備えるプロジェクト、防災・家バンクという官民連携の取組を検討してはどうでしょうか。 よろしくお願いします。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 総務課長 亀山桂児君。

総務課長（亀山桂児君）	（答弁のため登壇） それでは、防災・家バンクという官民連携の取組の検討について答弁いたします。 七宗町内で災害が発生し、または発生するおそれがある場合には避難所を設置します。 コミュニティーセンターなどの指定避難場所には、被災した避難者が一定の期間生活ができる設備を有する施設となっており、あらかじめ必要な備蓄品の確保がなされております。 なお、指定避難所には、七宗町民はもとより、現在地救助の原則により、旅行者、通過者や町内の事業所で働く方が帰宅困難となったときにも対象となりますので、夜間に国道41号線並びに主要地方道可児金山線が通行止めとなり帰宅できない方には、指定避難所の木の国七宗コミュニティーセンターをお知らせしております。 また、大規模な災害が発生し、住家への被害が生じたときには、応急仮設住宅の供与を行いますが、応急仮設住宅の種類については、災害救助法に基づき、建設型応急住宅、賃貸型応急住宅及びその他に分類されております。 ご提案いただきましたムービングハウスは建設型の応急住宅となりますが、平常時は宿泊施設などとして使用している建物を災害時には仮設住宅として利用するための協定を締結することにより、建物の提供が受けられます。 こうしたことから、多くの観光客が七宗町を訪れ、長時間滞在できる魅力ある町となり、民間事業者により、宿泊施設が建設されたときには、その所有者と災害協定を締結してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただき、答弁とさせていただきます。
2 番（和田真一郎君）	（所見） ご答弁ありがとうございました。 私からは以上です。
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号1番 加納竜也君。
1 番（加納竜也君）	（質問のため登壇） 議席番号1番、加納竜也です。

	議長より質問のご許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。 総合的な学習授業においての地域おこし協力隊の活用について。 神淵小学校では総合的な学習の授業をみはぎの授業と言い、地域の方々のご協力をいただきながら、子どもたちに様々な体験授業を実施しています。 このような授業を通して地域に興味を持っていただければ、成人してから七宗町に在住していただける可能性も高くなることと思います。 こういった授業は非常に重要なことであると思います。 みはぎの体験授業を行うには地域の方々に指導していただくことが重要不可欠で、この指導をしていただける方をボランティアで集めるのに限界があると思います。 そこで、地域おこし協力隊の方を補助員としてみはぎ体験学習を支援してもらってはいかがでしょうか。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 教育課長 加納雅也君。
教育課長（加納雅也君）	（答弁のため登壇） それでは、総合的な学習授業においての地域おこし協力隊の活用について答弁をさせていただきます。 総合的な学習の時間は、探求的な見方、考え方を働かせ、総合的、横断的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質、能力を育成することを目指しています。 当町においても、地域の皆さんに講師としてご協力をいただきながら、子どもたちが様々な体験を通じて自然や文化に触れ、ふるさとのよさを実感し伝えることができる力を育成しています。 こういった学習を通し、我が町に愛着と誇りを持った子どもたちが将来の七宗町を担っていただけるものと確信しております。 ご提案いただきました地域おこし協力隊に補助員として体験学習を支援していただくことについてですが、地域おこし協

	力隊は、人口減少や高齢化が進む地方自治体において都市部から人材を呼び込み、自治体として地域の活性化を図る業務について活動していただくこととなっております。 また、任期が最長３年間であり、全ての方が任期後に当町に定住されるわけではありませんし、募集をしても応募がないなど、適切な人材が確保できない場合もあります。 そのため、協力隊が補助員として体験学習を継続して支援していくことは困難であります。 一方、就任した協力隊は、当初から地域に関わって活動していくことが求められ、どのように地域と関わりを持っていくかなどの課題があります。 そうした現状を考慮すると、本来の活動に無理のない範囲での協力にはなりますが、総合的な学習に補助員として参加していただくことは、地域の指導者と共に子どもたちや学校と関わりを持つには絶好の機会であり、また、協力隊自身が当町の伝統的な文化や自然を体験することにより、本来の活動にも役立てていけることと考えますので、教育課としても、地域おこし協力隊の担当であるふるさと振興課と連携しながら進めさせていただきます。 これからも七宗町の未来を担う子どもたちの育成を第一に考え、より充実した体験学習を継続できるよう、学校、保護者、地域と連携しながら進めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。
1 番（加納竜也君）	（質問のため登壇） 答弁ありがとうございました。 続きまして、２項目の質問をさせていただきます。 これからの英語教育について。 現在、グローバル化が進んでいる中で、英語教育が小学校から必須になり、小学校からＡＬＴを配置しているところは少ない中、七宗町では小学校からＡＬＴを活用されており、力を入れておられることと思います。 他の市町で、例で言いますと、さいたま市、小学校１年生から中学校３年生までの９年間一貫した英語カリキュラムを行い、英語教育の強みを出しています。 福井県では七宗町と同じで、小学校からＡＬＴを活用し、英

	語教育に対して強みを出しています。 このさいたま市、福井県ともに、中学校卒業時には英検３級以上の生徒が85%以上になっています。 英語専科教員の配置問題がありますが、英語の絵本を使用したり、英語の音楽を使用したり、英語の授業はできる限り英語を使用する等により、英語の教育の強みを高めていき、七宗町の子どもたちも英検３級以上を目指すことを日本一の環境教育を目指すことの一つとして取り入れていただくお考えはないでしょうか。
議長（福井徳一君）	答弁願います。 教育長 早野 稔君。
教育長（早野 稔君）	（答弁のため登壇） 七宗町のこれからの英語教育について答弁させていただきます。 グローバル化が急速に進む中で、子どもたちの将来の職業、社会的な環境を考えると、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように、一部の業種や職種だけでなく、様々な場面で必要とされることが想定され、今まで以上にその能力の向上が課題となっています。 学習指導要領では、小学校の３、４年生で、聞く、話すを通じて慣れ親しむ英語活動を週１時間の年間35時間、５、６年生では、英語のコミュニケーションに活用できる基礎的な技術の定着を図る教科、外国語英語として週２時間の年間70時間、中学校では、自分自身の考えや気持ちを伝え合う言語活動の充実を目指し、各学年とも週４時間の年間140時間を位置づけています。 当町では、英語教育の推進に当たり、ネイティブ英語に触れる機会を多く取れるよう努めています。 取組として、幼少期から英語に慣れるよう、ＡＬＴを保育園に配置しています。 七宗町では２人のＡＬＴを雇用し、両保育園に年間５日間、両小学校に各学級１週間で２時間程度、中学校に各学級１週間で60時間程度入るよう配置し、充実した体制を取っています。

	こうしたA L Tの配置授業だけの指導にとどめず、朝の会や休み時間、他教科での補助や学校行事を通して、ネイティブな英語と多様な人間性に触れる機会としています。 さらに、七宗町の強みは、保育園や小学校1、2年生に英語活動を位置づけ、また3、4年生では補助教材を作成し、絵本や歌、ゲーム等の多彩な指導を先生とA L Tで実践している点が誇れる取組です。 提案いただきました七宗町の子どもたちが英検3級以上を目指す日本一の教育につきまして、当町として今後、小学校に英語専科教員の配置ができるかの検討や、基礎学力定着支援事業を進める中で、小学校英語授業の工夫に努めてまいりたいと考えます。 また、現在は学校で英検を受けておりませんが、希望者に奨励したいと考えます。 未来を切り開く七宗の子どもたちの育成のため、皆様のご支援を賜りますようお願いし、答弁とさせていただきます。
議長（福井徳一君）	加納君。
1番（加納竜也君）	（所見） 答弁ありがとうございました。 七宗町の学びの場が自他ともに日本一の教育環境だと認められるように、よろしくお願い申し上げて質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号5番 松山成美君。
5番（松山成美君）	（質問のため登壇） 5番、松山成美です。 議長よりお許しをいただきましたので、通告のとおり一般質問させていただきます。 町民のある方からこんなお話をいただきました。 資料を作成し印刷したいが、近くにコピーが取れる店舗がない。 役場窓口でのサービスに複写機によるコピーサービスがあり

	ますが、モノクロコピーで1枚30円、カラーコピーでは1枚130円となっています。 複写機の性能やコピーの品質にもよりますので一概には何とも言えませんが、やはり手数料が高過ぎるのではないかとお話をいただきました。 私の近くにもコピーサービスを行っている店舗ありませんので、たくさんの資料を作成するときには、友達の事務所で印刷させていただいております。 役場での窓口サービスのコピー代金を行政の住民サービスの一つとして見直し、サービスの提供を行っていただきたく、質問させていただきます。 複数枚ページで数十部を超える資料を作成すると、個人が所有している家庭用プリンターでは処理能力を超えてしまい、時間も労力もかかり、品質にも限界があり、大変苦勞してみえるようです。 隣接の町村の窓口でのコピーサービスの対応状況を調べてありますので、簡単にご報告させていただきます。 個人的なコピーの依頼は受け付けていない市町村が2町村ありました。 自治会の資料のコピーは無料、コピー用紙を持参すればコピー代は無料、合わせて3町村ありました。 また、公民館に自由に使用できるコピー機が有料設置している市町村も1町村ありました。 コピー代金はB5からA3サイズで、1枚、モノクロで4円から12円、カラーで6円から50円でした。 住民へのコピーサービスについて、行政としての対応、お考えをお聞かせください。
議長（福井徳一君）	答弁願います。 総務課長 亀山桂児君。
総務課長（亀山桂児君）	（答弁のため登壇） それでは、受付窓口手数料、コピーサービスについて答弁をいたします。 現在、七宗町では、本庁並びに神淵支所において、町民の方

	がコピーを依頼された場合には、業務に支障のない限り職員がコピーを行っております。 近年は、家庭用プリンターの普及に伴いコピーを依頼される方も減少しておりますが、令和6年度中に本庁でコピーを依頼された方は45名でした。 なお、本町のコピー機が設置されている場所については、本庁の少し奥まった場所にある上、業務用のプリンターとしても使用しているため、個人情報記載された書類も出力しますので、機密保持の観点からコピー機の操作は職員が行っております。 他町村のように、共用スペースに自由に使用できるコピー機を設置すれば利用される方も職員に気を使うことなく使用できると思いますが、新たにコピー機を設置するには初期費用が必要となるため導入する予定はありませんが、コピー料金については、近隣町村を調査した上で、適正な価格に見直しを行いたいと考えておりますので、ご理解いただき、答弁いたします。
議長（福井徳一君）	松山成美君。
5番（松山成美君）	（所見） ご答弁ありがとうございました。 余りにもちょっと小さなことを一般質問しましたが、こんな小さなことでも、一つずつ職員の皆さんが手数料とか、またいろんな意味で、本当に町民に対するサービスとしてこの金額でいいのかというような形の見直す機会になればと考えて質問をさせていただきました。 ありがとうございました。
議長（福井徳一君）	続きまして、議席番号6番 中島寛直君。
6番（中島寛直君）	（質問のため登壇） 6番、中島寛直。 議長より質問の許可をいただきましたので、質問させていただきます。 1つ目、三年番茶の事業計画とふるさと納税の返礼品について

	て。 三年番茶の令和7年度の事業計画はどのように計画されていますか。 令和6年度は、地域の方が加工し、道の駅で販売する計画になっていました。 堀部町長の政策の一つに、ふるさと納税の強化を挙げられました。 町内には営農組合と個人でお米をたくさん耕作しておられる方がみえますので、三年番茶とお米をセットにしたふるさと納税の返礼品を考えてはどうでしょうか。
議長（福井徳一君）	答弁を願います。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	（答弁のため登壇） それでは、三年番茶の事業計画とふるさと納税の返礼品について答弁をさせていただきます。 三年番茶につきましては、令和6年度に有限会社七宗町ふるさと開発に委託し100キロ製造をしましたが、本年4、5月の2か月で1キロ程度の販売です。 昨年の在庫がまだある状態です。 町としましても、来客者へのPRや出張時のお土産など、職員でPRをしているところではありますが、なかなか認知度が上がらないのが現状であります。 令和7年度の計画につきましては、引き続きイベント等でPRをし、認知度を上げるよう努めてまいります、この2年間の実績も踏まえて、今後の方向性を検討していきたいと思っております。 また、お米と三年番茶とセットにしてふるさと納税返礼品のご提案でございますが、現在もお米のみの返礼品はありますが、安定して供給できるだけの在庫を確保することは困難であるとも伺っておりますので、今のところはお米のみの返礼品につきましては検討しておりませんので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

議長（福井徳一君）	中島寛直君。
6 番（中島寛直君）	（答弁のため登壇） ご答弁どうもありがとうございました。 三年番茶は町の主要事業として掲げられ、みのかも定住自立と一緒に進んできました。 そして、農家の方も、三年番茶というのは荒廃した木、それを採取して加工するということで、農家の方もすごく喜ばれています。 この事業は、揖斐川町も岐阜県ではやられて、同じように進んでいます。 揖斐川町と七宗町の違いを見まして、そういうところを比べると、どこが今の三年番茶としての事業が、前の加納町長のときに、焙煎機を設置して、焙煎機のヒレ式というふうに町民にすごくアピールしたときがありましたので、町民の方は私に、三年番茶はどうなるんですかっていうのを問いかけられますので、今後、PR、いろいろ事業を計画して、そして、できるだけ存続できるような形に考えてほしいと思います。 以上です。 それでは、2 問目に質問させていただきます。 茶加工場について、町内には現在、茶加工場がありません。 上麻生地区の方は白川町に、神湊地区の方は下呂市金山町に運び、加工、販売を行っています。 お茶を生産されている方も高齢になり、生産数が減ってきましたが、茶摘み作業をしないと茶畑が荒れ、耕作放棄地となってしまうので、そうならないためにも、町内に小規模なお茶加工場を考えてはいかがでしょうか。
議長（福井徳一君）	答弁願います。 ふるさと振興課長 加藤裕規君。
ふるさと振興課長 （加藤裕規君）	（答弁のため登壇） それでは、茶加工場について答弁をさせていただきます。 七宗町にはかつてお茶生産組合員の皆さんの出資などにより、平地区において、組合員の皆さんの運営により稼働しておりましたが、生産者の高齢化、減少、茶業の衰退、機器の

	故障などにより閉鎖となった経緯があります。 茶業の衰退は当町だけでなく、近隣の市町村においても同じような状況であると聞いております。 このような状況の中で、町が主体となって新たな茶加工場を整備することで、茶業の推進や耕作放棄地の減少につながることは難しい状況でありますので、現在のところ、加工場整備は考えておりませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。
議長（福井徳一君）	中島寛直君。
6 番（中島寛直君）	（質問のため登壇） ご答弁ありがとうございました。 今課長さんが言われました平工場のお茶工場の閉鎖の経緯は分かりましたが、今現在、町内のお茶生産者が、アンケート等で農林課は調べておられると思いますが、まだかなりの方がお茶を加工で、白川町、それから金山町に加工に持っていかれ、そして加工というのは、100キロないと加工できないんです。 ということは、機械ができないということで、100キロと。 100キロというのは、面積に当たるとどういうふうになるかというと、10アール1反で少なくとも300キロから500キロの生産量。 今ここにみえる和田議員もお茶を生産してみえますが、皆さん白川町とか坂ノ東のそういうところへ今持っていかれておる。 今、考えていないというのは分かるんですが、なくなるのは地域、今、白川町とか東白川もそうですが、同じような状態になったときに、七宗町のお茶というのは全然加工できない状態になってしまう。 加工場がないということは。 そういうのでまたいろいろと検討をいただきたいと思います。 続きまして、3番の質問に入ります。 安心、安全について。 町長は、華のある栄えある町を公約の軸に考えられ、私は思

	いつかない発想で希望とやりがいを感じました。 7つの公約にある政策に取り組んでいただきたい。 ところで、町長にお尋ねしますが、町内外を問わず、様々な事故、事件、災害が発生し、安心できない時代であります。 今年には岩手、奈良、九州で山火事が発生し、岩手では多くの民家が被害に遭われました。 本町では5月現在、3件の火災が発生しています。 毎年6月から9月頃にかけて集中豪雨が発生し、飛騨川沿いの大崎、勝地区は町道が低く、ダムの放水で道路が水没し通行できない状態になり、大崎地区では孤立状態になるおそれがある地区であります。 本町では高齢者の方が多く、安心して暮らせることを望みますが、町長は安心、安全に対する政策で進めたい事業がありましたらお聞きしたいのです。
議長（福井徳一君）	答弁願います。 町長 堀部勝広君。
町長（堀部勝広君）	（答弁のため登壇） 安心、安全について答弁させていただきます。 ご質問にあるように、国内外で多くの災害や事件が数多く発生している状況の中、町長就任後すぐの4月3日には、上麻生地区でその他火災が発生し、その後、注意喚起の防災無線放送や不審火等に関する警察への要望、さらには、町内で不足している箇所への防犯カメラ設置等の対応を専門意見を聴取しながら早急に検討するよう指示しました。 そうした対応は、今後、町内で発生する可能性のある犯罪等の抑止にもつながるものと考え、警察や関係事業者とも協議しながら補正予算で対応し、順次必要な場所に設置することで町民の皆様の安心につなげていきたいと考えております。 また、飛騨川沿い町道の冠水につきましては、上流域での異常出水時に伴うダム放流により、地形的な問題から河川沿いの町道通行止めが発生しますが、そうしたときに孤立や避難の遅れが生じることがないように、防災カメラによる河川状況の把握や、河川管理者、ダム管理者との連携により、早期の避難勧告、指示の発令、避難所の開設に努めてまいります。

	そして、過疎化と高齢化が進む中、地域住民同士での声かけや、自主防災組織の存在は高齢者をはじめとする災害弱者の方への大きな心の助けとなるものと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。 そして、全ての町民の皆さんの安心、安全は、私の掲げる公約、華のある栄えある町に取り組むための前提条件であり、その上での政策への取組はさらに充実するものと考えております。 多様性が叫ばれる時代、安心、安全の捉え方や感じ方も様々で、この政策やこの事業で満足いただけることは難しいと思いますが、適時、安心、安全につながる政策を精査、検討し、最優先で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。
議長（福井徳一君）	中島寛直君。
6 番（中島寛直君）	（所見） 町長、ご多忙の中、ご回答どうもありがとうございました。これで質問を終わります。
議長（福井徳一君）	お諮りいたします。 これより暫時休憩したいと思います。 これに御異議ありませんか。 <「異議なし」の声あり>
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 したがって、暫時休憩することに決定をしました。
	（午後 2 時 2 3 分 休憩） （午後 4 時 0 0 分 再開）
議長（福井徳一君）	休憩前に続き会議を開きます。 日程第 2、議第 32 号から議第 34 号までを一括して議題とし、各常任委員会の審査結果について、委員長の報告を求めます。 初めに、総務建設常任委員会委員長 古田好文君。

総務建設常任委員長 (古田好文君)	(報告のため登壇) それでは、発議第2号について説明させていただきます。 ごめんなさい。 失礼しました。 本会議における委員会委員長報告、総務建設常任委員会。 議長より報告を求められましたので、総務建設常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。 6月6日、本委員会に付託されました議第32号 令和7年度七宗町一般会計補正予算(第2号)中、総務建設関係ほか1議案について、6月6日、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け慎重に審議した結果、議第32号 令和7年度七宗町一般会計補正予算(第2号)中、総務建設関係、議第34号 令和7年度七宗町簡易水道事業会計補正予算(第1号)は、報告書にありますとおり、全員賛成にて原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。 以上、総務建設常任委員会の議案審査報告とさせていただきます。
議長 (福井徳一君)	続きまして、教育民生常任委員会委員長 松山成美君。
教育民生常任委員長 (松山成美君)	(報告のため登壇) それでは、議長より報告を求められましたので、教育民生常任委員会における審査の概要並びに結果について報告申し上げます。 6月6日、本委員会に付託されました議第32号 令和7年度七宗町一般会計補正予算(第2号)中、教育民生関係ほか1議案について、6月6日、委員会を開催し、担当課の職員から議案に対する詳細な説明を受け、慎重に審議をした結果、議第32号、令和7年度七宗町一般会計補正予算(第2号)中、教育民生関係、議第33号 令和7年度七宗町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、報告書にありますとおり、全員賛成にて原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定しました。 以上、教育民生常任委員会の議案審査の報告とさせていただきます。

議長（福井徳一君）	以上で、各常任委員長の審査結果の報告を終わります。 ただいま議題となっています議第32号から議第34号までの委員長の審査結果に対する討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより、議第32号から議第34号までを採決をいたします。 本案に対する各常任委員長の報告は可決です。 本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立でございます。 着席願います。 したがって、議第32号から議第34号までは、各常任委員長の報告のとおり可決されました。 お諮りいたします。 議席番号4番 古田好文君ほか2名から発議第2号が提出をされました。 これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思いをします。 これに御異議ありませんか。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	異議なしと認めます。 発議第2号を追加日程第1として議題とすることに決定をしました。 追加日程第1、発議第2号 七宗町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。 議席番号4番 古田好文君。
4番（吉田好文君）	（提案説明のため登壇） それでは、発議第2号について説明させていただきます。

	発議第2号 七宗町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、上記の議案は別紙のとおり、地方自治法第112条及び七宗町議会会議規則第14条の規定により提出します。 令和7年6月13日、七宗町議会議長 福井徳一様。 提出者、七宗町議会議員 古田好文。 賛成者、七宗町議会議員 中島寛直、同じく七宗町議会議員 松山成美。 提案理由につきましては、2つの委員会を1つに整理集約し、会議の充実と効率性を確保するために本条例を提案するものです。 施行日につきましては、令和7年7月11日からいたします。 以上で発議の説明を終わります。 よろしくお願いいたします。
議長（福井徳一君）	これより質疑を行います。 質疑はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 <「ありません」の声あり>
議長（福井徳一君）	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これより、発議第2号を採決をいたします。 この採決は起立によって行います。 本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。 （賛成者起立）
議長（福井徳一君）	全員起立です。 着席ください。 したがって、発議第2号 七宗町議会委員会条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

	以上で本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。 令和 7 年七宗町議会第 2 回定例会を閉会といたします。 どうもお疲れさまでした。 (午後 4 時 1 0 分 閉会)
会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。	
	議会議長 福 井 徳 一 署名議員 和 田 真 一 郎 署名議員 上 野 和 義